定山渓水再生プラザほか3ポンプ場清掃業務仕様書

(令和8・9・10・11年度共通)

下水処理施設の清掃業務の実施にあたっては、契約書に基づくもののほか、この仕様書による。

- 1 清掃対象及び面積等
 - (1) 所在地: 札幌市南区定山渓温泉東1丁目50番地 定山渓水再生プラザ 札幌市南区定山渓温泉西4丁目374番地 定山渓中継ポンプ場(無人) 札幌市南区藤野1条5丁目1番33号 藤野中継ポンプ場(無人) 札幌市南区簾舞575番地122 簾舞中継ポンプ場(無人)
 - (2) 面積等:別紙1のとおり。
 - (3) ごみ排出量:一般ごみ 55kg/月程度、資源化ごみ 45kg/月程度
- 2 日常清掃
 - (1)作業内容 別紙2のとおり。
 - (2) 清掃回数及び作業時間帯
 - ①清掃回数は、別紙1のとおりとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する 法律に規定する休日、12月29日から1月3日までの年末年始期間(以下「土曜日等」 とする。)は除く。
 - ②作業時間帯は原則として、午前8時45分から午後5時15分までとする。
 - (3) 安全対策

作業の実施にあたっては事故防止に十分な配慮をするとともに、事故に対する一切の責任を負うこと。

- 3 定期清掃
 - (1)作業内容

別紙3のほか、以下に示すとおり。

- ①床磨き清掃 (弾性床材)
- ・床洗浄・・・適正洗剤を用いて汚れを完全に除去する。 作業後、水拭きを十分に行う。
- ・樹脂ワックス仕上げ・・・樹脂ワックスを用いて、3回以上重ね塗布する。 フリーアクセス床には、帯電防止用ワックスを使用する。

②窓ガラス清掃

- ・窓ガラス清掃は、ガラス内外面のほこり等の汚れを洗剤で除去し磨きあげる。
- ・窓枠(サッシ)清掃は、窓枠内外面のほこり等の汚れを除去し磨きあげる。
- ・上記清掃に付帯する業務。
- (2) 清掃回数及び作業時間帯
- ①清掃回数は、別紙1のとおりとする。
- ②作業時間帯は、原則として午前8時45分から午後5時15分まで(土曜日等を除く)とする。
- (3) 安全対策
- ①作業の実施にあたっては事故防止に十分な配慮をするとともに、事故に対する一切の責任 を負うこと。
- ②作業中は、必要に応じて「立入禁止」などの表示をすること。
- ③電気室等、危険な箇所での作業にあたっては、必ず受託者が立ち会うこと。
- ④高所(窓枠上辺部の高さが、5.0m以上あり、かつ、内部から作業できない場所)作業においては、命綱等を着用し、安全対策に万全を期すること。

施設名:定山渓水再生プラザ

			対象		日常	清掃				:	定期清掃	}			窓力	ブラス清:	掃(1回/	/年)
区分	施設名	清掃箇所	面積	日	単位	週単位	週単位	月単位	樹脂ワ	フックス 塗り)	帯電防止 (三層	<u>-</u> ワックス 塗り)	カーペット	剥離洗浄	低所分	低所分	高所分	高所分
			m²	1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週	1回/3月	1回/年	2回/年	1回/年	2回/年	2回/年	1回/3年	ガラス 片面積	枠 片面積	ガラス 片面積	枠 両面積
玄関ホール	1F	玄関ホール・風除室	69.6		69.6					56.5					26.8	21.4		
事務室・会議室	1F	ロッカー 室	8.7		8.7					2.0					0.6	0.5		
	"	資 料 室	55.5			55.5				51.8					6.4	5.1		
	"	会 議 室	55.4			55.4				51.3					14.2	11.4		
	2F	細菌試験室	49.3			49.3				43.1					6.3	5.0		
	"	水質試験室	104.0			104.0				90.8					15.9	12.7		
	"	仮 眠 室	11.5		11.5										0.3	0.2		
	"	休 憩 室	26.7		26.7					2.5					8.5	6.8		
	"	ロッカー室	21.1		21.1					2.0					0.6	0.5		
	"	洗濯乾燥室	26.8		26.8					13.1					1.7	1.4		
	"	データ処 理室	25.0		25.0					21.8					17.6	14.1		
	1F	工 作 室													10.2	8.2		
	"	資 材 庫													5.1	4.1		
	"	次亜塩タンク室													4.3	3.4		
	"	沈砂地上部室													5.5	4.4		
	"	ホッパー棟													8.8	7.0		
	"	ボ イラー 室													4.0	3.2		
	2F	試 験 室 外 階 段 室													3.1	2.5		
フリーアクセスフ ロア	2F	操作室・事務室	111.6		111.6							108.6			24.8	19.8		
	"	電 気 室	91.2									91.2			41.8	33.4		
	"	コントロール セ ン タ 室	57.6									57.6			8.1	6.5	7.0	5.6
	"	受 変 電 室	115.9									115.9			27.3	21.8	16.5	13.2
廊下・エレベー ターホール	1F	廊下	25.5		25.5					20.2								
	2F	廊 下 1	47.3		47.3					41.2								
	"	廊 下 2	10.1			10.1				8.7								
便所•洗面所	1F	トイレ	23.9	23.9						9.9					0.7	0.6		
	2F	トイレ	13.4	13.4						11.8								
給湯室	2F	給 湯 室	7.0	7.0						4.1					0.6	0.5		
階段	-	共通使用階段	16.6		16.6					16.6								
浴室·脱衣室	2F	脱 衣 室	5.0	5.0											0.6	0.5		
	2F	浴室	20.0	20.0											5.3	4.2		
	小 計		998.7	69.3	390.4	274.3	0.0	0.0	0.0	447.4	0.0	373.3	0.0	0.0	249.1	199.2	23.5	18.8

施設名:公衆トイレ

			対象		日常	清掃				5	定期清掃	7			窓力	ラス清	掃(1回/	/年)
区分	施設名	清掃箇所	面積	日	单位	週単位	週単位	月単位	樹脂ワ	フックス 塗り)		<u>-</u> ワックス 塗り)	カーペット	剥離洗浄	低所分	低所分	高所分	高所分
			m²	1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週	1回/3月	1回/年	2回/年	1回/年	2回/年	2回/年	1回/3年	ガラス 片面積	枠 片面積	ガラス 片面積	枠 両面積
便所·洗面所	建物外部	トイレ	10.9	10.9											4.0	3.2		
	小 計		10.9	10.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	3.2	0.0	0.0

施設名:定山渓中継ポンプ場

"DIX I "C !																				
					対象		日常	清掃				5	定期清掃	}			窓力	ブラス清:	帚(1回/	′年)
区分	施設名	Ä	青掃箇所	fi	面積	日	单位	週単位	週単位	月単位	樹脂ワ (三層	ラックス 塗り)	帯電防止 (三層	:ワックス 塗り)	カーペット	剥離洗浄	低所分	低所分	高所分	高所分
					m²	1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週	1回/3月	1回/年	2回/年	1回/年	2回/年	2回/年	1回/3年	ガラス 片面積	枠 片面積	ガラス 片面積	枠 両面積
フリーアクセスフ ロア	B1F	電	気	室	51.6								51.6							
	小 計				51.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

施設名:藤野中継ポンプ場

_		_																		
					対象		日常	清掃				5	定期清掃	7			窓力	ラス清	掃(1回/	(年)
区分	施設名	7	青掃箇所	i	面積	日主	単位	週単位	週単位	月単位	樹脂ワ	ブックス 塗り)	帯電防山 (三層	<u>-</u> ワックス 塗り)	カーペット	剥離洗浄	低所分	低所分	高所分	高所分
					m³	1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週	1回/3月	1回/年	2回/年	1回/年	2回/年	2回/年	1回/3年	ガラス 片面積	枠 片面積	ガラス 片面積	枠 両面積
便所•洗面所	B1F	۲	1	レ	6.3					6.3										
事務室•会議室	1F	管	理	室	11.9					11.9	10.0						4.7	3.8		
	"	搬	出	室													0.9	0.7		
	"	共通	使用降	皆段													1.6	1.3		
フリーアクセスフ ロア	1F	電	気	室	93.0								93.0				16.0	12.8		
	小 計				111.2	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	10.0	0.0	93.0	0.0	0.0	0.0	23.2	18.6	0.0	0.0

施設名:簾舞中継ポンプ場

					対象		日常	清掃				:	定期清掃	}			窓力	ブラス清:	帚(1回/	/年)
区分	施設名	Ä	青掃箇月	ijτ	面積	日直	单位	週単位	週単位	月単位	樹脂ワ (三層	ブックス 塗り)	帯電防止 (三層		カーペット	剥離洗浄	低所分	低所分	高所分	高所分
					m²	1回/日	0.5回/日	1回/週	0.5回/週	1回/3月	1回/年	2回/年	1回/年	2回/年	2回/年	1回/3年	ガラス 片面積	枠 片面積	ガラス 片面積	枠 両面積
便所•洗面所	B1F	۲	1	レ	9.0					9.0										
事務室・会議室	1F	管	理	埘	16.3					16.3			13.0				2.3	1.8		
	"	搬	出	室													3.9	3.1		
	"	共通	使用	階段													1.4	1.1		
フリーアクセスフ ロア	1F	電	気	室	100.0								100.0				22.0	17.6		
	小 計				125.3	0.0	0.0	0.0	0.0	25.3	0.0	0.0	113.0	0.0	0.0	0.0	29.6	23.6	0.0	0.0
	合 計				1,297.7	80.2	390.4	274.3	0.0	43.5	10.0	447.4	257.6	373.3	0.0	0.0	305.9	244.6	23.5	18.8

日常清掃作業内容(定山渓水再生プラザ・日単位)

区 分	項目	作業内容	対象規	慔	作業回数
玄関ホール (玄関ホール・風除室)	弾性床、硬質床又は 木製末	除塵及び部分水拭き	69. 6	m²	0.5
II	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、 付器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	69.6	m^2	0.5
事務室・会議室 (ロッカー室 (1F)、仮眠室、 休憩室、ロッカー室 (2F)、 洗濯乾燥室、データ処理室、 操作室・事務室)	弾性末又は木製末	除塵及び部分水拭き	151. 2	m^2	0.5
事務室・会議室 (ロッカー室 (1F)、仮眠室、 休憩室、ロッカー室 (2F)、 洗濯乾燥室)	繊維末又は畳	除塵(畳の作業方法は繊維末に準じる)	80. 2	m^2	0.5
事務室・会議室 (ロッカー室 (1F)、仮眠室、 休憩室、ロッカー室 (2F)、 洗濯乾燥室、データ処理室、 事務室)	床以外	ごみ収集	231.4	m^2	0.5
廊下・エレベーターホール (廊下 (1F)、廊下1)	弾性床、硬質床又は 木製床	除塵及び部分水拭き	72.8	m^2	0.5
IJ.	床以外	ごみ収集	72.8	m^2	0.5
便所・洗面所 (1F・2Fトイレ)	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	37. 3	m²	1.0
"	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、 洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗 浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	37.3	m^2	1.0
給湯室(給湯室)	弾性末	除塵及び全面水拭き	7. 0	m ²	1.0
II .	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	7. 0	m^2	1.0
階段(共通使用階段)	弾性床、硬質床又は 木製床	除塵及び部分水拭き	16.6	m ²	0.5
"	床以外	手すり拭き	16.6	m^2	0.5
浴室・脱衣室 (浴室・脱衣室)	弾性床、硬質床又は 木製末	洗浄又は除塵及び拭き	25. 0	m^2	1.0

"	床以外	壁・洗面台・鏡・椅子・洗面器・水栓・シャワー金具等拭き、ごみ収集、扉部分拭き、足拭きマット乾燥、脱衣箱・脱衣かご拭き、消耗品補充、排水口ごみ収集		m ²	1.0
ごみ運搬処理	1回/日清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	69.3	m^2	1.0
II .	0.5回/日清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	390.4	m^2	0.5

^{※「}作業回数(回/日)」欄に「0.5」とある作業は2日に1回の周期で行うものとする。

日常清掃作業内容(定山渓水再生プラザ・週単位)

区 分	項目	作業内容	対象規	模	作業回数 (回/週)
事務室・会議室 (資料室、会議室、細菌試験室、 水質試験室)	弾性床、硬質床又は 木製床	除塵及び部分水拭き	264. 2	m²	1.0
"	床以外	ごみ収集	264. 2	m^2	1.0
廊下・エレベーターホール (廊下2)	弾性床、硬質床又は 木製末	除塵及び部分水拭き	10. 1	m ²	1.0
II .	床以外	ごみ収集	10. 1	m^2	1. 0
ごみ運般処理	1回/週清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	274.3	m^2	1. 0

日常清掃作業内容(定山渓水再生プラザ公衆トイレ・日単位)

区 分	項目	作業内容	対象規	模	作業回数 (回/日)
便所・洗面所(トイレ)	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	10. 9	m^2	1.0
II	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、 洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗 浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	10. 9	m ²	1.0
ごみ運般処理	1回/日清掃箇所	ごみ運搬・分別・梱包	10. 9	m^2	1. 0

定期清掃作業内容(定山渓水再生プラザ)

区 分	項目	作業内容	対象規	模	作業回数(4年間)
玄関ホール (玄関ホール、風涂室)	弾性床又は木製床	床洗浄・樹脂ワックス加工(三層塗り)	56. 5	m ²	8
事務室・会議室 (ロッカ一室 (IF)、資料室、 会議室、細菌試験室、 水質試験室、休憩室、 ロッカー室 (2F)、洗濯乾燥室、 データ処理室)	弾性床又は木製末	床洗浄・樹脂ワックス加工(三層塗り)	278. 4	m ²	8
フリーアクセスフロア (操作室・事務室、電気室、 コントロールセンタ室、 受変電室)	弾性床又は木製床	床洗浄・帯電防止ワックス加工 (三層塗り)	373.3	m²	8
廊下・エレベーターホール・ 給湯室(廊下、廊下1、廊下2、 給湯室)	弾性床、硬質床又は 木製末	床洗浄・樹脂ワックス加工(三層塗り)	74. 2	m²	8
便所・洗面所 (1F・2Fトイレ)	弾性床又は硬質床	床洗浄・樹脂ワックス加工(三層塗り)	21. 7	m²	8
階段 (共通使用階段)	弾性床、硬質床又は 木製床	床洗浄・樹脂ワックス加工(三層塗り)	16. 6	m²	8
窓ガラス(低所)	仮設足場不要	洗浄(両面)	253. 1	m ²	4
サッシ(低所)	仮設足場不要	洗浄(両面、アルミ・ステンレス)	202.4	m ²	4
窓ガラス(高所)	高所作業車	洗浄(両面)	23. 5	m^2	4
サッシ(高所)	高所作業車	洗浄(両面、アルミ・ステンレス)	18.8	m^2	4

[※]日常・定期清掃作業内容の「対象規模」欄に記載されている面積は、「建築保全業務積算要領 令和5年度版」第2編第 4章に掲載されている歩掛り表の「単位」欄に係る面積を示している。ただし、「窓ガラス」については「片面分の 面積」、「サッシ」については「サッシ片面分の面積」を示している。

※年2回清掃を実施するものは7月、1月、年1回実施するものは9月を目安に行う。

また、窓ガラス清掃は7月を目安に実施する。

定期清掃作業内容(定山渓中継ポンプ場)

区 分	項目	作業内容	対象規	模	作業回数(4年間)
フリーアクセスフロア (電気室)	弾性床又は木製床	床洗浄・帯電防止ワックス加工 (三層塗り)	51.6	m^2	4

※日常・定期清掃作業内容の「対象規模」欄に記載されている面積は、「建築保全業務積算要領 令和5年度版」第2編第 4章に掲載されている歩掛り表の「単位」欄に係る面積を示している。

※年4回清掃を実施するものは6月、9月、12月、3月を目安に行う。

定期清掃作業内容 (藤野中継ポンプ場)

区 分	項目	作業内容	対象規	模	作業回数(4年間)
事務室・会議室 (管理室)	弾性床又は木製床	除塵及び部分水拭き	11.9	m ²	16
"	床以外	ごみ収集	11.9	m^2	16
II .	弾性床、硬質床又は 木製床	床洗浄・樹脂ワックス加工(三層塗り)	10.0	m ²	4
フリーアクセスフロア (電気室))	弾性床又は木製床	床洗浄・帯電防止ワックス加工 (三層塗り)	93. 0	m ²	4
便所・洗面所 (トイレ)	弾性床又は硬質床	除塵及び全面水拭き	6. 3	m²	16
II	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、 洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗 浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	6.3	m²	16
ごみ運般処理	_	ごみ運搬・分別・梱包	18. 2	m^2	16
窓ガラス(低所)	仮設足場不要	洗浄(両面)	23. 2	m^2	4
サッシ(低所)	仮設足場不要	洗浄(両面、アルミ・ステンレス)	18.6	m ²	4

※日常・定期清掃作業内容の「対象規模」欄に記載されている面積は、「建築保全業務積算要領 令和5年度版」第2編第 4章に掲載されている歩掛り表の「単位」欄に係る面積を示している。ただし、「窓ガラス」については「片面分の 面積」、「サッシ」については「サッシ片面分の面積」を示している。

※年4回清掃を実施するものは6月、9月、12月、3月、年1回実施するものは9月を目安に行う。 また、窓ガラス清掃は7月を目安に実施する。

定期清掃作業内容 (簾舞中継ポンプ場)

区 分	項目	作業内容	対象規	模	作業回数(4年間)
事務室・会議室 (管理室)	弾性末又は木製末	除塵及び部分水拭き	16. 3	m ²	16
II .	床以外	ごみ収集	16. 3	m ²	16
フリーアクセスフロア (電気室)	弾性末又は木製末	床洗浄・帯電防止ワックス加工(三層塗り)	113. 0	m ²	4
便所・洗面所 (トイレ)	弾性末又は硬質末	除塵及び全面水拭き	9. 0	m ²	16
II .	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗 面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗 浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	9. 0	m²	16
ごみ運搬処理		ごみ運搬・分別・梱包	25. 3	m^2	16
窓ガラス(低所)	仮設足場不要	洗浄(両面)	29.6	m ²	4
サッシ(低所)	仮設足場不要	洗浄(両面、アルミ・ステンレス)	23.6	m^2	4

[※]日常・定期清掃作業内容の「対象規模」欄に記載されている面積は、「建築保全業務積算要領 令和5年度版」第2編第 4章に掲載されている歩掛り表の「単位」欄に係る面積を示している。ただし、「窓ガラス」については「片面分の 面積」、「サッシ」については「サッシ片面分の面積」を示している。

※年4回清掃を実施するものは6月、9月、12月、3月、年1回実施するものは9月を目安に行う。 また、窓ガラス清掃は7月を目安に実施する。

定山渓水再生プラザ清掃図面

1	通	常	清	掃

(1) 毎日清掃(土曜日等を除く)	赤色箇所	
-------------------	------	--

(3)	週 1 回清掃	黄色箇所

(4)	3月1回清掃	黄緑箇所	

2. 床磨き清掃

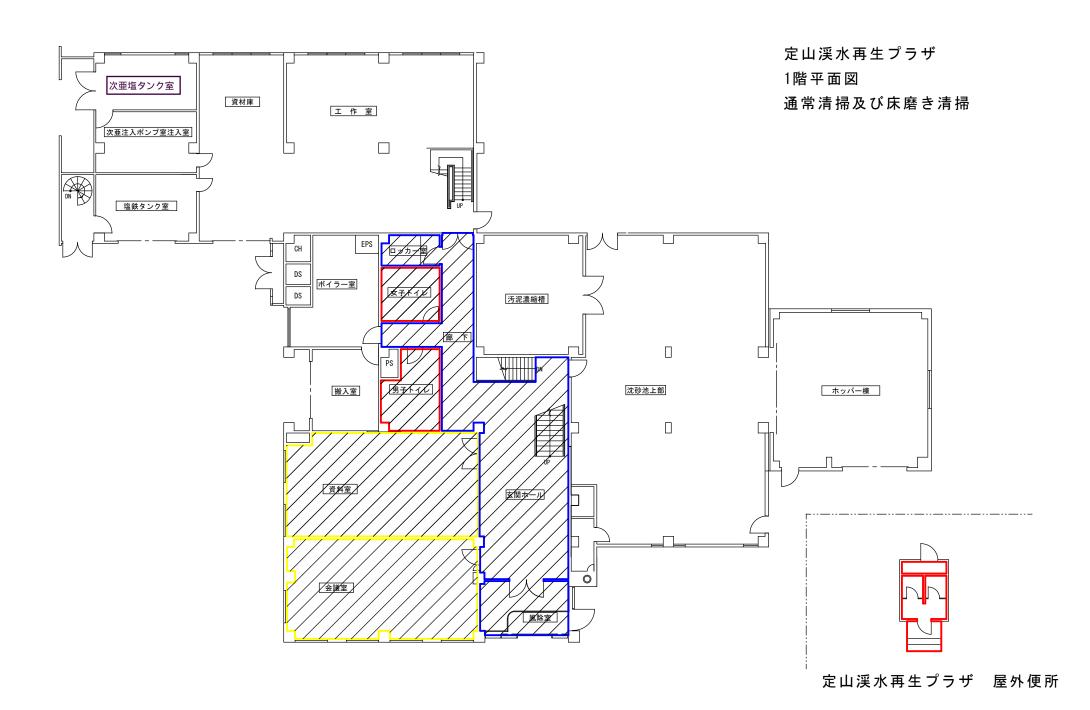
(1) 年 2 回 斜線部分	$\overline{//}$			7		
----------------	-----------------	--	--	---	--	--

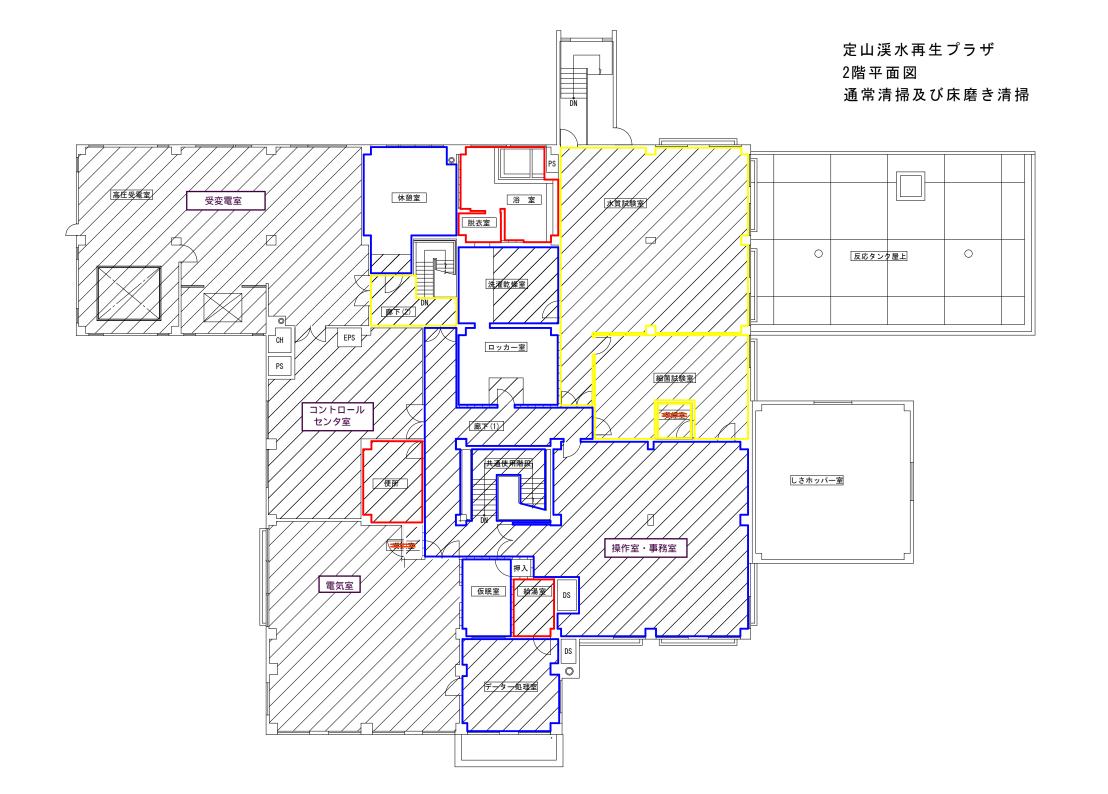
(2) 年 1 回 網掛部分

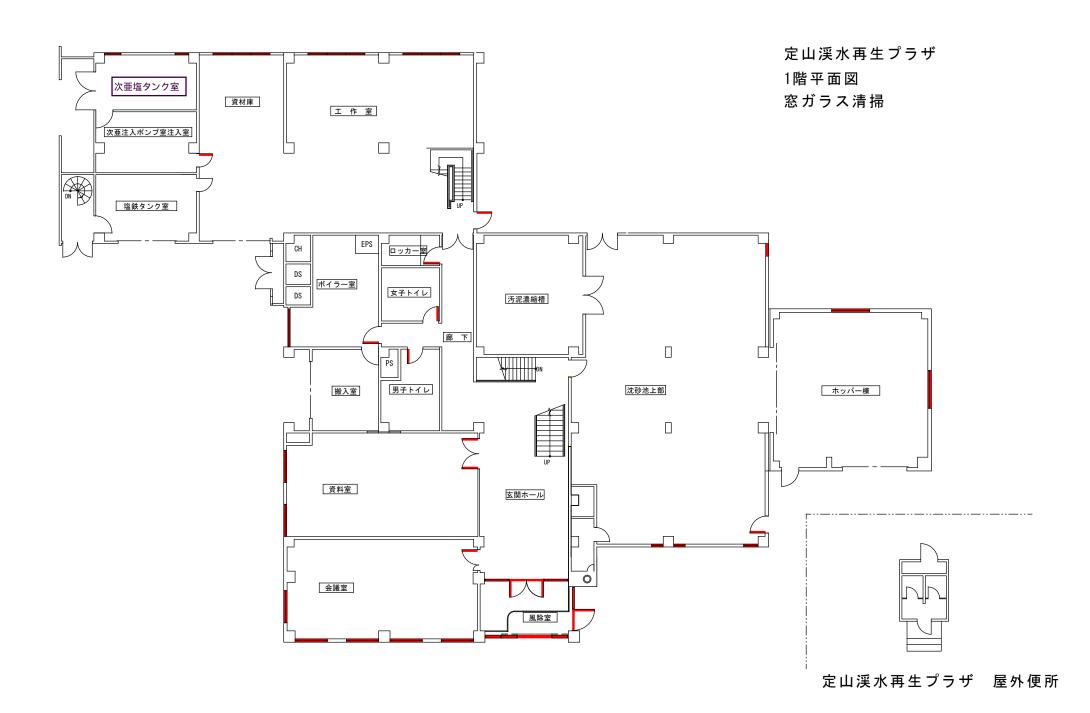
3. 窓 ガ ラ ス 清 掃

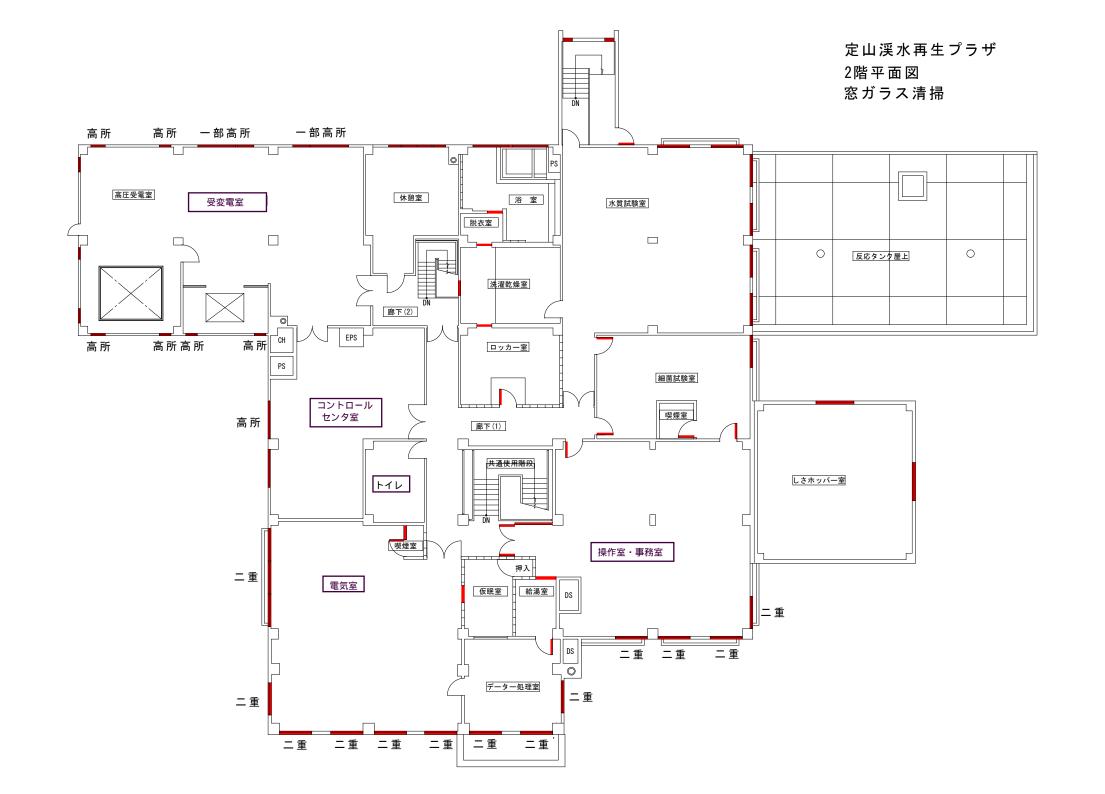
(1) ガラス清掃 (窓枠清掃)

赤色箇所 -







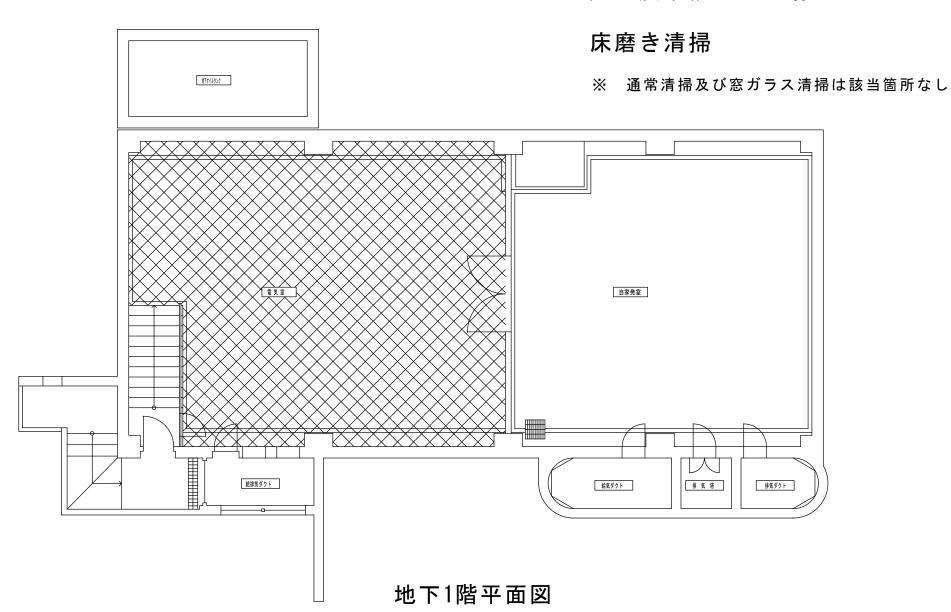


定山渓水再生プラザ立面図-1

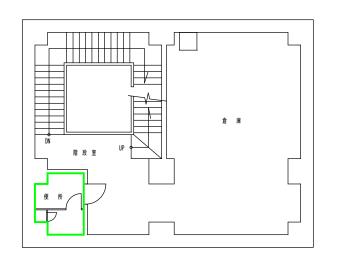


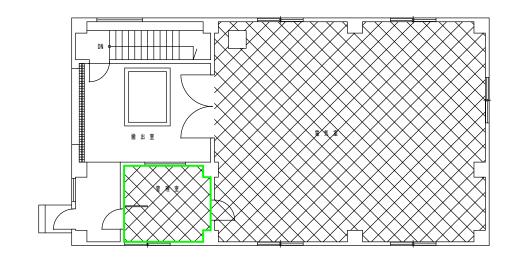
定山渓水再生プラザ立面図-2 かなけるらい 9,000 2 FL 北側立面図 okidam. - Engranası Yryası 10 (a. 1. 170c.) EXP.J 東側立面図 (4) 1 \bigcirc

定山渓中継ポンプ場



藤野中継ポンプ場 通常清掃及び床磨き清掃

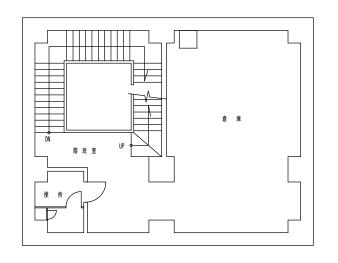


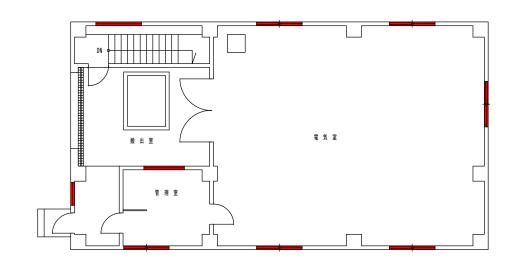


地下1階平面図

1階平面図

藤野中継ポンプ場 窓ガラス清掃

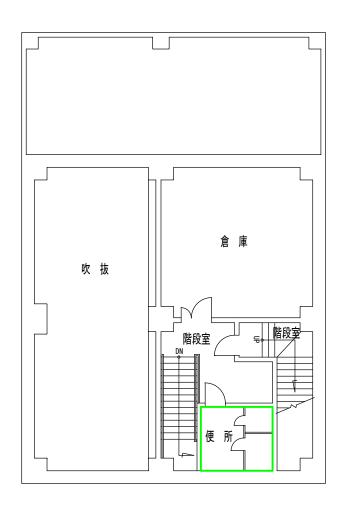




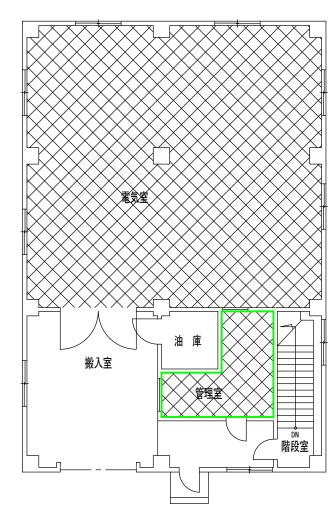
地下1階平面図

1階平面図

簾舞中継ポンプ場 通常清掃及び床磨き清掃

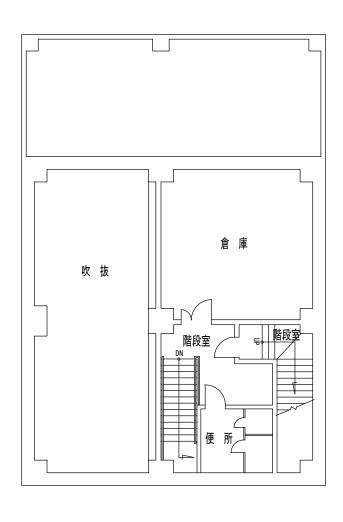


地下1階平面図

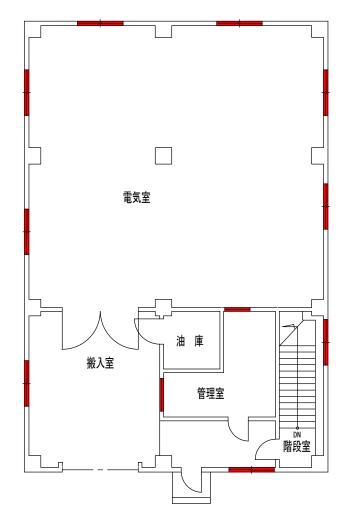


1階平面図

簾舞中継ポンプ場 窓ガラス清掃



地下1階平面図



1階平面図

定山渓水再生プラザほか3ポンプ場庭園管理業務仕様書

(令和8・9・10・11年度共通)

1. 業務実施場所

A地区 定山渓水再生プラザ敷地内

札幌市南区定山渓温泉東1丁目50番地

B地区 藤野中継ポンプ場敷地内

札幌市南区藤野1条5丁目1番33号

C地区 簾舞中継ポンプ場敷地内

札幌市南区簾舞575番地122

D地区 定山渓中継ポンプ場電気室

札幌市南区定山渓温泉西4丁目374番地

- 2. 委託業務内容(別添図面参照のこと)
- (1) 芝刈り業務

芝 (草) 刈、刈くずの後かたづけ及び処分。仕上げ高は、2-3cm内外とする。 芝刈り面積 9,390㎡/回

- (2) 冬囲い業務
 - ア. 根曲竹 (43組) 6方から竹を立て、縄で縛りまとめる。
 - イ. 縄のみ (20組) -数束毎に縄で縛りまとめる。
- (3) 整枝業務

業務量は、以下のとおりであり、切り落とした枝の処分も行うこと。

ア. C = 31 - 60 cm 21本

イ. C= 61-90cm 5本

ウ. C= 91-105cm 1本

3. 集草・整枝の処分

集草は、本市環境事業部駒岡清掃工場に運搬し、処分すること。樹木整枝で発生した枝等は、株式会社ばんけいリサイクルセンター 定山渓環生舎(札幌市南区定山渓896番地3)に運搬し、処分すること。 処分量は、計算書兼領収書で確認すること。

4. 各業務回数

各業務の実施回数は、以下のとおりとする。

芝刈り業務(A、B、C、D地区) 3回

冬囲い業務 1回

整枝業務 1回

5 留意事項

(1) 遵守事項

業務は、設計図書(本仕様書・設計図面・設計内訳書)及び契約書に基づき、委託者の指示に従って履行しなければならない。

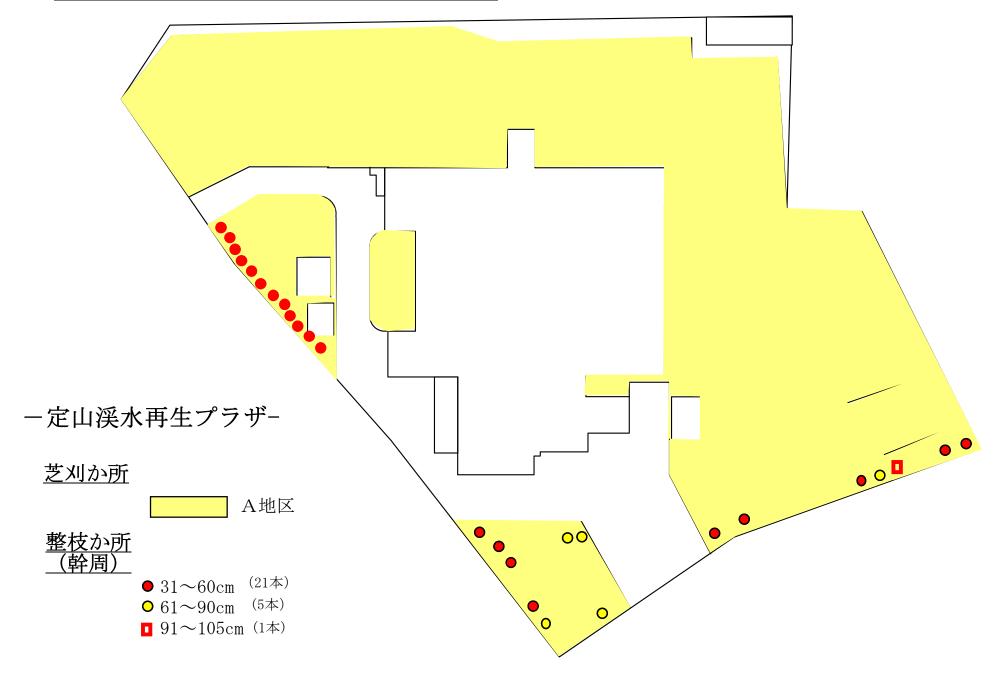
(2) 施設の使用

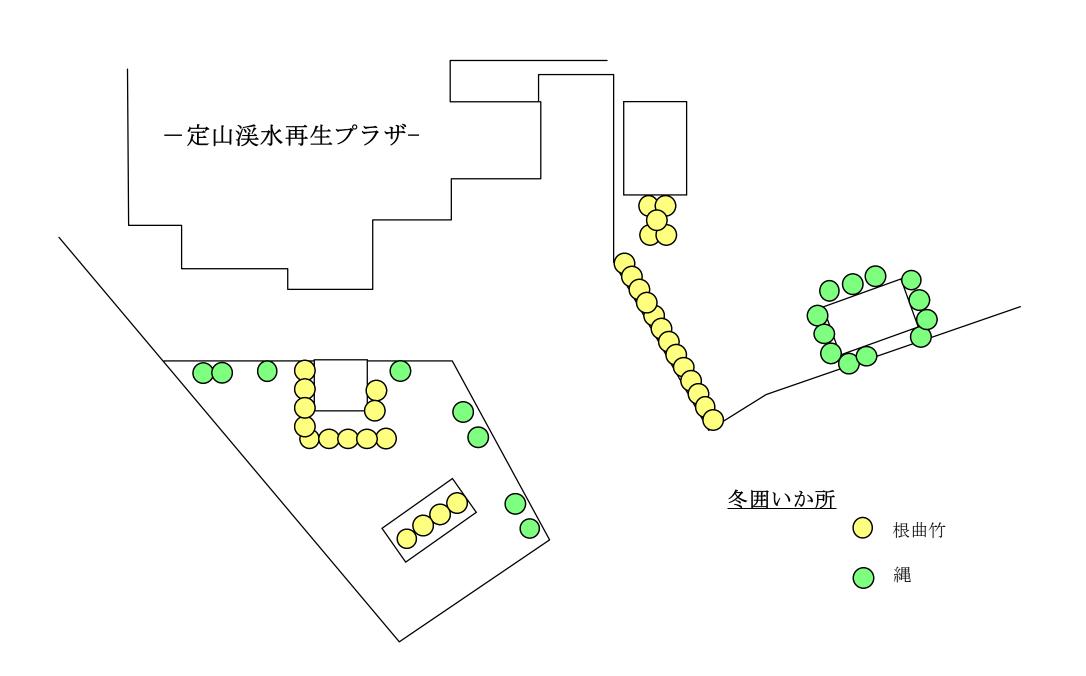
施設について、業務履行に必要がない場所へ無断で立ち入ってはならない。

(3) 安全管理

受託者は、業務従事者の労働安全衛生管理を適切に行わなければならない。また、事故が発生した場合は、すみやかに委託者に報告するものとする。

定山渓水再生プラザ 庭園管理か所図

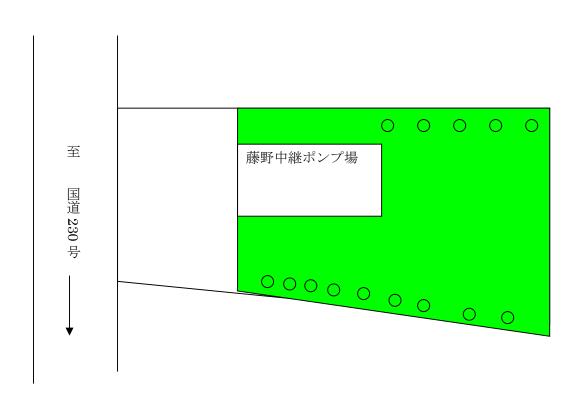




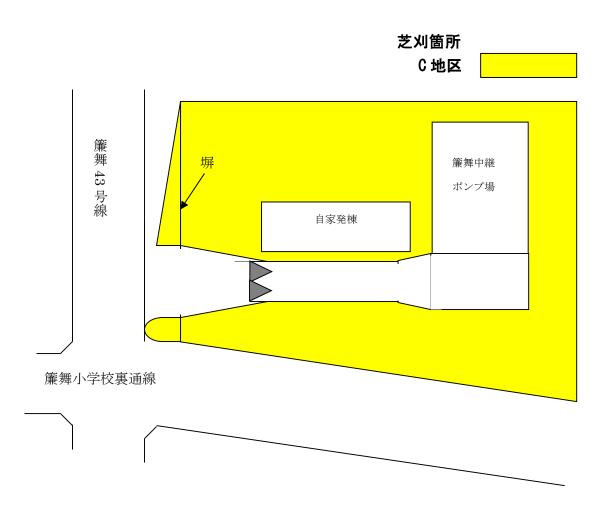
藤野中継ポンプ場

芝刈箇所

B地区



簾舞中継ポンプ場





定山渓水再生プラザほか2ポンプ場構内除雪業務仕様書

(令和8・9・10・11年度共通)

1 業務場所

- (1) 除雪対象下水処理施設
 - ア 定山渓水再生プラザ

札幌市南区定山渓温泉東1丁目50番地

イ 藤野中継ポンプ場

札幌市南区藤野1条5丁目1番33号

ウ 簾舞中継ポンプ場

札幌市南区簾舞575番地122

(2) 除雪対象部分

別紙除雪対象部分図の対象箇所とする。

2 委託業務内容

除雪の委託業務内容は次のとおりとする。

(1) 除雪業務

原則として当構内の積雪深が10cmを超えた場合に行うこと。

進入道路及び駐車場は午前8時までに終了すること。

ア 定山渓水再生プラザ

除雪面積 : 1698㎡ 除雪予定回数 : 20回

イ 藤野中継ポンプ場

除雪面積 : 360 ㎡ 除雪予定回数 : 24回

ウ 簾舞中継ポンプ場

除雪面積 : 374㎡ 除雪予定回数: 25回

(2) 排雪業務

場内に堆積した雪を最寄りの融雪施設等に運搬排雪すること。

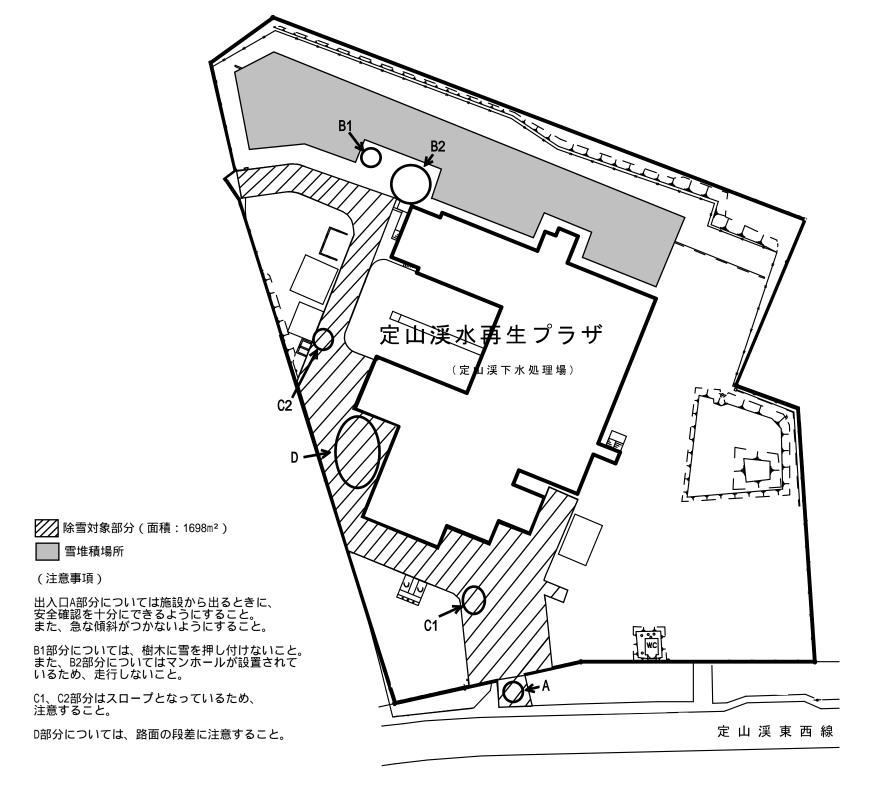
3 注意事項

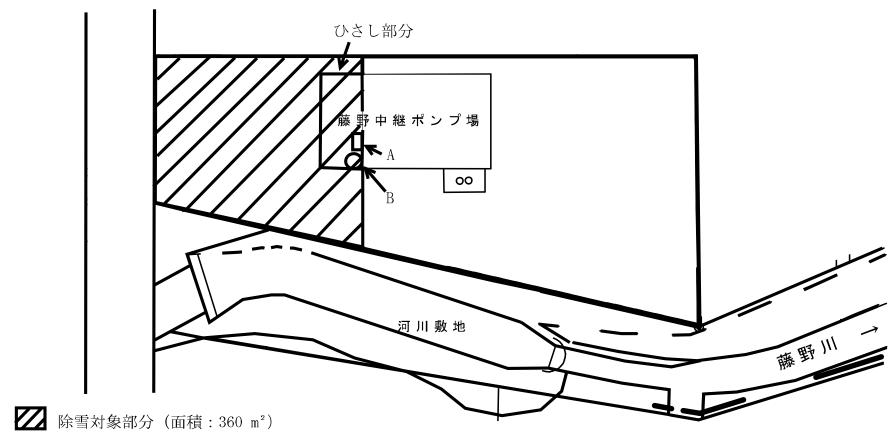
(1) 除雪及び排雪作業には次の機種以上のものを使用すること。ただし、特段業務に支障を及ぼすことの無い場合は、その他の機種を使用することができる。

ア 除雪:タイヤショベル2.1㎡可変プラウ

イ 排雪: 差枠付10tダンプトラック(積載量14m³以上とする。)及びタイヤショベル2.1m³標準バケット

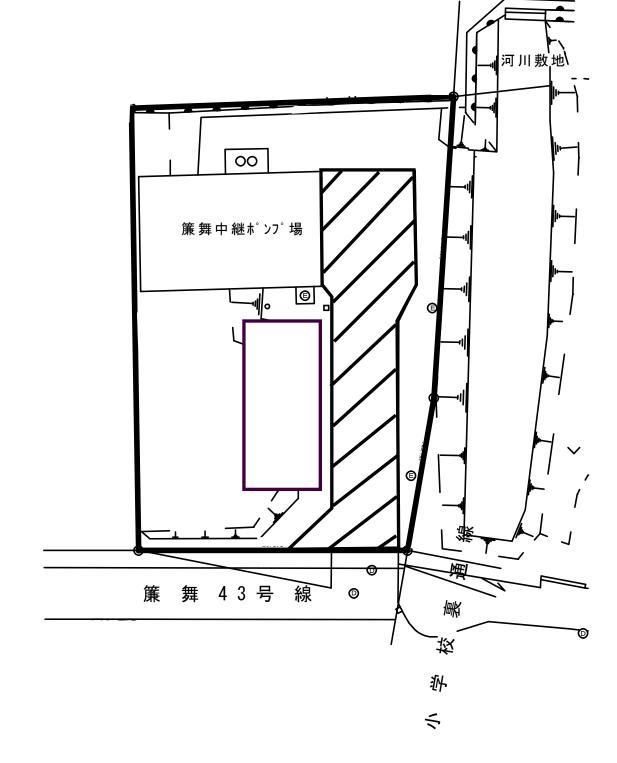
- (2) 除雪作業に当たっては、各施設の運転操作に支障を及ぼすことのないように配慮するとともに、敷地内の障害物、縁石、植木、路面の傾斜・段差等に十分注意すること。
- (3) 作業の実施により、舗装面や敷地内の設置物等を破損した場合は、直ちに委託者に報告し、原状に復旧すること。
- (4) 除雪及び排雪作業中は構内歩行者等の保護に当たり、周囲の施設等に十分注意を払うとともに、事故等に対する一切の責任を負うものとする。





(注意事項)

- ・A水道メーターボックスの上は、除雪せずにそのままにしておくこと。
- ・B出入口部分については、出入口前のコンクリート製たたきを壊すことのないよう、 十分注意して除雪すること。





除雪対象部分(面積:374 m²)

定山渓水再生プラザ受水槽清掃業務仕様書

(令和8・9・10・11年度共通)

1 業務場所

定山渓水再生プラザ 札幌市南区定山渓温泉東1丁目50番地

2 受水槽内訳

受水槽 $1 \, \text{基} \, \text{有効容量} \, 3.0 \, \text{m}^3$

3 作業従事者の健康管理

作業従事者は常に健康状態に留意するとともに、水道法第21条および水道法施行規則 第16条に準じ、定期的な健康診断(6か月ごとの検便)を受けること。また、健康状態の 不良なものは作業に従事しないこと。

4 業務内容

業務の実施は以下の手順によること。

- (1) 槽周辺の清掃をすること。
- (2) 槽上部の清掃をすること。
- (3) 水道引込管、揚水管、吹込管及び排水管の弁を必要に応じて開閉すること。
- (4) 揚水ポンプ等で槽内の水を排水すること。
- (5) 槽内をきれいに洗浄し、その際には高圧洗浄機・タワシ等を適切に使用すること。
- (6) 槽内水分等をウェスできれいに拭き取ること。
- (7) 消毒は次亜塩素酸ナトリウム (有効塩素濃度50~100ppm) を噴霧し、必ず30分間 以上放置した後、洗浄水で十分に洗浄すること。
- (8) 上記(5)、(6)、(7)を繰り返し、併せて2回行なうこと。
- (9) 消毒に用いた排水は、確実にタンク外へ排除すること。
- (10) 清掃作業完了後は、開閉した弁を元に戻し、必ず確認すること。また、槽のボールタップの位置を確認するなど、水位調整等の装置が適正に機能することを確認すること。
- (11) 水張りを行う際、水道引込管内等の停滞水や管内のもらいさび等が受水槽内に流入しないようにすること。
- (12) 水張り終了後、各槽出口及び末端給水栓の飲料水について、遊離残留塩素、色度、濁度、味、臭気の5項目について水質試験を行ない、以下の基準を満たしていることを確認すること。基準を満たしていない場合は、その原因を調査し、必要な措置を講ずること。
 - ·遊離残留塩素: 0.2ppm以上

・色度:5度以下

· 濁度:2度以下

・味:異常でないこと

臭気:異常でないこと

(13) 各槽内部について、清掃作業前、清掃作業完了後のそれぞれの写真を撮影するこ

5 注意事項

- (1) 作業衣及び使用器具は、受水槽の清掃専用のものとすること。また、作業に当たっては、作業衣及び使用器具の消毒を行い、作業が衛生的に行われるようにすること。
- (2) 作業は、給水タンクの清掃を先に行なうこと。
- (3) 作業時は、必ず排気ファンを使用すること。
- (4) 消毒に用いる次亜塩素酸ナトリウムは、日本水道協会 水道用次亜塩素酸ナトリウム規格に適合するものを使用すること。

定山渓水再生プラザ受水槽水道水水質検査業務仕様書

(令和8・9・10・11年度共通)

1 業務目的

受水槽を設置する施設等における管理基準を定めた「札幌市給水設備の構造及び維持管理等に関する指導要綱(平成7年3月31日札幌市衛生局長決裁)」によって、水道水を供給する受水槽のある施設における下記3に掲げる項目の検査を行い、管理基準の適合状況を評価する。

2 採水場所(検体数)

札幌市南区定山渓温泉東1丁目50番地 定山渓水再生プラザ(1検体)

3 業務内容

上記2の受水槽水道水を採取し、次のとおり検査を行い、検査結果をまとめて報告書 を作成・提出する。

(1) 検査項目·検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号(最終改正令和7年3月26日環境省告示第25号))によって、次の項目を検査する。

- ・化学検査: 亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、 塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、p H値、味、臭気、色 度、濁度
- ·細菌検査: 一般細菌、大腸菌

定山渓水再生プラザほか3ポンプ場消防用設備等点検業務 仕 様 書

(令和8・9・10・11年度共通)

1. 業務目的

(1)消防法第17条3の3による消防用設備等の点検及び報告を行う業務である。

2. 業務場所

(1) 定山渓水再生プラザ

札幌市南区定山渓温泉東1丁目50番地

(2) 定山渓中継ポンプ場

札幌市南区定山渓温泉西3丁目393

(3) 藤野中継ポンプ場

札幌市南区藤野1条5丁目1番33号

(4) 簾舞中継ポンプ場

札幌市南区簾舞575番地122

3. 関係法令の遵守

消防用設備等の点検は、「消防法」、「消防法施行令」、「消防法施行規則」 及びこれに基づく告示等、「建築基準法」、「電気事業法」その他関係法令を遵 守し行うものとする。

4. 点検基準等

(1) 共通仕様書

建築保全業務共通仕様書(令和5年版国土交通省大臣官房庁営繕部監修)

- (2)消防用設備等
 - ① 消防法第17条の3の3による点検
 - ②「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」(令和3年5月24日改正 昭和50年10月16日付 消防庁告示第14号)「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」(令和5年消防庁告示第1号)
 - ③「消防施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」(令和2年12月25日改正 平成16年5月31日付 消防庁告示第9号)
 - ④「消防用設備等の点検要領の一部改正について」(平成22年12月22日付 消防 予第557号, 令和6年9月10日付 消防予第412号)
 - ⑤ 消防法第36条において準用する同第8条の2の2(平成19年6月22日公布の消防 法の一部を改正する法律(平成19年法律第93号)、平成21年6月1日施行)防 災管理点検について
 - ⑥ 消火器の技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令等について(平成 22年12月22日 公布)
 - ⑦ 消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件(平成25年消防庁告示第19号及び20号)
 - ⑧ 不活性ガス消火設備、粉末消火設備、ハロゲン化物消火設備の放出試験については、窒素ガスを使用して実施すること。

(3)建築基準法関係防災設備

建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則及びこれに基づく告示等 に定めるところによる。

5. 業務量

別紙、消防用設備等点検業務数量表による。

点検実施月 6.

1回目: 令和 8 7~8月(総合点検・機器点検) 2回目: 令和 9 年 1~2月 (機器点検)

7~8月 (総合点検・機器点検) 3回目: 令和 9 年

4回目: 令和 10 年 1~2月(機器点検)

年 7~8月(総合点検・機器点検) 5回目: 令和 10

6回目: 令和 11

 11
 年
 1~2月(機器点検)

 11
 年
 7~8月(総合点検・機器点検)

 12
 年
 1~2月(機器点検)
7回目: 令和

8回目: 令和

7. 作業用足場等

高所点検に使用する作業用足場等は労働安全衛生法及びその他関係法令等に従 い、適切な材料及び構造のものでなければならない。

8. 留意事項

消火剤詰替えは本業務には含まない。

定山渓水再生プラザほか3ポンプ場消防用設備等点検業務

36 6 7 6 7 % 们的/们欧洲 4 然		
定山渓水再生プラザ	構造・階数	RC造・地上2階・地下1階
札幌市南区定山渓温泉東1丁目50	延べ面積	1574. 6 m²
定山渓中継ポンプ場	構造・階数	RC造・地上1階・地下2階
札幌市南区定山渓温泉西3丁目393	延べ面積	294. 4 m²
藤野中継ポンプ場	構造・階数	RC造・地上1階・地下2階
札幌市南区藤野1条5丁目1番33号	延べ面積	$300.0\mathrm{m}^2$
簾舞中継ポンプ場	構造・階数	RC造・地上1・地下 2階
南区簾舞575番地122	延べ面積	430. 0 m ²
	定山渓水再生プラザ 札幌市南区定山渓温泉東1丁目50 定山渓中継ポンプ場 札幌市南区定山渓温泉西3丁目393 藤野中継ポンプ場 札幌市南区藤野1条5丁目1番33号	定山渓水再生プラザ構造・階数札幌市南区定山渓温泉東1丁目50延 べ面積定山渓中継ポンプ場構造・階数札幌市南区定山渓温泉西3丁目393延 べ面積藤野中継ポンプ場構造・階数札幌市南区藤野1条5丁目1番33号延 べ面積簾舞中継ポンプ場構造・階数

消防用設備等点檢業務 機器設備数量表

刊別	用政備等思恢复	美務 機器設備数量表	+1.00	- 一点	### m≥	Astr. Ann.
		設 備 名	定山渓 水再生プラザ	定山渓 中継ポンプ場	藤野 中継ポンプ場	簾舞 中継ポンプ場
		加圧式	0	0	6	0
	粉末消火器	車載式	1	0	0	0
消火		蓄圧式	28	6	0	13
光器	強化液消火器	蓄圧式	0	0	0	0
白白	二酸化炭素消火	5型	0	0	0	0
	器	7.10型	0	0	0	0
	加圧送水装置	1	1	0	0	0
	制御盤		1	0	0	0
屋	消火栓		3	0	0	0
内	起動用スイッチ		3	0	0	0
消	表示灯		0	0	0	0
11/	音響装置		0	0	0	0
1生	表示盤		0	0	0	0
192		合水装置、バルブ類等)	1	0	0	0
	呼水装置	790 47	1	0	0	0
	放水試験		1	0	0	0
	加圧送水装置		0	0	0	0
	制御盤		0	0	0	0
屋	消火栓		0	0	0	0
	起動用スイッチ		0	0	0	0
消	表示灯		0	0	0	0
火	音響装置		0	0	0	0
栓 設	表示盤		0	0	0	0
	水源(貯水槽、給水装置、バルブ類等)		0	0	0	0
V113	呼水装置		0	0	0	0
	放水試験		0	0	0	0
		(二酸化炭素、窒素ガス、IG541、IG55)	0	0	0	0
		電磁式	0	0	0	0
	容器弁開放装置	ガス圧式	0	0	0	0
	起動用ガス容器	70 / 1120	0	0	0	0
	起動用操作箱		0	0	0	0
	音響装置		0	0	0	0
不		5回線以下	0	0	0	0
活	制御盤	1回線増す毎に	0	0	0	0
性	音声盤	1	0	0	0	0
ガ	電源装置		0	0	0	0
	圧力スイッチ		0	0	0	0
111	逆止弁		0	0	0	0
設	開口部自動閉鎖器	長置(ピストンレリーザ、モーターダンパー、シャッター)	0	0	0	0
	放出表示灯箱		0	0	0	0
	選択弁		0	0	0	0
	ヘッド(1個単位))	0	0	0	0
	ホースリール		0	0	0	0
	作動試験		0	0	0	0
	放出試験(窒素な	ブス、空気)	0	0	0	0
	容器搬入(窒素カ	ブス、空気)	0	0	0	0

			定山渓	定山渓	藤野	簾舞
-	NV 1			中継ポンプ場		
	消火剤貯蔵容器	(ハロン1301、HFC227ea、HFC23)	0	0	0	0
	容器弁開放装置	電磁式	0	0	0	0
) 	起動用ガス容器 起動用ガス容器		0	0	0	0
			0	0	0	0
	起動用操作箱		0	0	0	0
	音響装置		0	0	0	0
	制御盤	5回線以下	0	0	0	0
ゲ	女士郎	1回線増す毎に	0	0	0	0
ン	音声盤		0	0	0	0
'-	表示盤		0	0	0	0
	電源装置		0	0	0	0
火	圧力スイッチ		0	0	0	0
設	逆止弁	- - 四 / h ° っ い . 	0	0	0	0
備		を置(ピストンレリーザ、モーターダンパー、シャッター)	0	0	0	0
	放出表示灯箱		0	0	0	0
	選択弁 ヘッド (1個単位)		0	0	0	0
			0	0	0	0
	ホースリール	0	0	0	0	
	作動試験		0	0	0	0
	放出試験		0	0	0	0
	粉末タンク(操作部を含む)		0	0	0	0
	加圧用窒素容器		0	0	0	0
	起動用小容器	7-74-15	0	0	0	0
	容器弁開放装置	電磁式 ガス圧式	0	0	0	0
	起動用操作箱	从 入庄式			-	
	延期用操作相 薬剤点検		0	0	0	0
	来利点快 ホースリール		0	0	0	0
	音響装置		0	0	0	0
	百警装直		0	0	0	0
	制御盤	5回線以下	0	0	0	0
末		1回線増す毎に	0	0	0	0
消火	継電器盤	5回線以下	0	0	0	0
設	→ ± ₩	1回線増す毎に	0	0	0	0
/ ;#:	音声盤		0	0	0	0
	表示盤		0	0	0	0
	電源装置		0	0	0	0
	圧力スイッチ		0	0	0	0
	逆止弁	FEET (1, o and 1, o a	0	0	0	0
		を置(ピストンレリーザ、モーターダンパー、シャッター)	0	0	0	0
	放出表示灯函		0	0	0	0
	選択弁		0	0	0	0
	ヘッド (1個単位)		0	0	0	0
	作動試験		0	0	0	0
	放出試験(窒素ガ	ス、空気)	0	0	0	0

		-11. III. In	定山渓	定山渓	藤野	簾舞
		設 備 名	水再生プラザ	中継ポンプ場	中継ポンプ場	
	五层W 5 型 4 個	19回線以下	0	0	0	0
	受信機 P型 1級	10回線以内増す毎に	0	0	0	0
	受信機P型2級		1	2	1	1
	受信機P型3級		0	0	0	0
		19回線以下	0	0	0	0
	副受信機	10回線以内増す毎に	0	0	0	0
		50個まで	0	0	0	0
	差動式分布型熱	51~100個まで	0	0	0	0
	感知器	101個以上	0	0	0	0
	差動式又は補償	50個まで	42	2	0	0
	左動式又は補負 式スポット型熱	51~100個まで	0	0	0	0
	感知器	101個以上	0	0	0	0
		50個まで	12	0	0	1
	定温式スポット	51~100個まで	0	0	0	0
	型熱感知器	101個以上	0	0	0	0
	定温スポット型熱感タ			-	-	0
	スピュエハル・ファビ王 <i>烈</i> や恩ク	中帝(1971 <u>条至)</u> 50個まで	0 15	0	0 5	_
		50個まで 51~100個まで		4	0	11
	煙感知器		0	0	-	0
		101~150個まで	0	0	0	0
		151個以上	0	0	0	0
	多信号式煙感知	50個まで 51 100円よる	0	0	0	-
	器	51~100個まで	0	0	0	0
١.		101個以上	0	0	0	0
自動	熱(定温)煙複	50個まで	0	0	0	0
動火	合式感知器	51~100個まで	0	0	0	0
災		101個以上	0	0	0	0
報	赤外線・紫外線 炎感知器	50個まで	0	0	0	0
知		51~100個まで	0	0	0	0
設備	101個以上		0	0	0	0
νm	光電式 分離型感知器 (受光部と送光部)		0	0	0	0
	アナログ式熱感	50個まで 51~100個まで	0	0	0	0
	知器	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		-		0
		101個以上	0	0	0	
	アナログ式煙感	50個まで - 100個まで	0	0	0	0
	知器	51~100個まで	0	0	0	0
		101個以上	0	0	0	0
	自動試験機能付	50個まで - 100円よっ	0	0	0	0
	熱感知器	51~100個まで	0	0	0	0
		101個以上	0	0	0	0
	自動試験機能付	50個まで El-100円まで	0	0	0	0
	煙感知器	51~100個まで	0	0	0	0
	R型受信機	101個以上	0	0	0	0
			0	0	0	0
	中継器		0	0	0	0
	P型1級発信機		0	0	0	0
	P型2級発信機 まこれ		3	1	0	0
	表示灯		0	0	0	0
	音響装置		3	1	0	0
	消火栓起動装置		1	0	0	0
	常用電源	(A) 7.)	1	1	1	
	予備電源(受信機		1	1	1	1
	非常電源	自家発電設備の場合	0	0	0	0
ļ		蓄電池設備の場合	0	0	0	0
誘導標識	誘導灯	50灯まで	28	2	3	7
導導	誘導灯	51灯から100灯まで	0	0	0	0
標灯	誘導灯	101灯以上	0	0	0	0
нни	誘導標識		2	0	0	0

			=D. /#= /d	定山渓	定山渓	藤野	簾舞
			設 備 名	水再生プラザ		中継ポンプ場	
	出化	- Trian-	10回線以下	0	0	0	0
	制征	P'22.	11回線以上1回線増す毎に追加	0	0	0	0
	ダ	FD以外	50個まで	0	0	0	0
	シ	(自動復帰	51個から100個まで	0	0	0	0
	パ	式)	101個以上	0	0	0	0
		FD		0	0	0	0
		II.	50個まで	0	0	0	0
	排煙	臣口	51個から100個まで	0	0	0	0
			101個以上	0	0	0	0
		ドア式(片	50枚まで	0	0	0	0
		開き扉・常	51~100枚まで	0	0	0	0
		開)	101枚以上	0	0	0	0
		ドア式(両	50枚まで	0	0	0	0
		開き扉・常	51~100枚まで	0	0	0	0
	防	開)	101枚以上	0	0	0	0
	火	ドア式温度	ドア式 50枚目まで	0	0	0	0
	戸	ヒュ	51~100枚目まで	0	0	0	0
		ーズ型	101枚以上	0	0	0	0
		引戸式ウエ	煙連動の場合	0	0	0	0
		イト閉鎖型	煙連動なしの場合	0	0	0	0
排		引戸式折た	煙連動の場合	0	0	0	0
煙 設		たみ型	煙連動なしの場合	0	0	0	0
備			50枚まで	0	0	0	0
	電動	カ式シャッター	- 51枚から100枚まで	0	0	0	0
			101枚以上	0	0	0	0
			50枚まで	0	0	0	0
			- 51枚から100枚まで	0	0	0	0
			101枚以上	0	0	0	0
	50連目		50連目まで	0	0	0	0
	可動	動垂れ壁	51連から100連まで	0	0	0	0
			101連以上	0	0	0	0
	垂直	1降下式垂れ壁	*	0	0	0	0
			50台まで	0	0	0	0
	ハッ	ノチ	51台から100台まで	0	0	0	0
			101台以上	0	0	0	0
	白夕		50組まで	0	0	0	0
		*************************************	51組から100組まで	0	0	0	0
			101組以上	0	0	0	0
			モーターエンジン駆動の場合	0	0	0	0
	機械	找排煙装置	エンジン駆動の場合	0	0	0	0
			モーター駆動の場合	0	0	0	0
	-	C-Cl 11 1 tale	起動盤	0	0	0	0
		重動作確認等		0	0	0	0
			以知器(50個以下)	0	0	0	0
排			スポット型熱感知器(50個以下)	0	0	0	0
煙			型熱感知器(50個以下)	0	0	0	0
7-10-			知器(防爆型)	0	0	0	0
建 基		以知機(50個以		0	0	0	0
左 法		言号式煙感知器 - ユダボ煙感知器		0	0	0	0
٣			中器 (50個以下)	0	0	0	0
	_		N. 感知器 (50個以下)	0	0	0	0
			歷感知器(50個以下)	0	0	0	0
消	採力			0	0	0	0
防 用		学投入口		0	0	0	0
水	標調開閉			0	0	0	0
	用月	ロガ		0	0	0	0

			定山渓	定山渓	藤野	簾舞
	К М 1		水再生プラザ	中継ポンプ場	中継ポンプ場	中継ポンプ場
連結送水管	加圧送水装置		0	0	0	0
	制御盤		0	0	0	0
	起動用スイッチ		0	0	0	0
	表示灯		0	0	0	0
	表示盤		0	0	0	0
	放水用器具格納箱		0	0	0	0
	送水口		0	0	0	0
	放水口		0	0	0	0
	ホースの耐圧性能		0	0	0	0
	配管の耐圧性能		0	0	0	0
	非常電源による作動確認等		0	0	0	0
非常コンセント設備 単相 100V 三相 200V			0	0	0	0
			0	0	0	0
配線 絶縁抵抗測定及び配線点検			1	2	1	1
低圧受電設備			0	0	0	0
非常智		300kVA以下	0	0	0	0
専用		300kVA超1,000kVA以下	0	0	0	0
設備	保護継電盤	過電流	0	0	0	0
		地絡	0	0	0	0
防災管理点検			0	0	0	0